

全 建 事 発 第 082 号

令和 2 年 8 月 24 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専 務 理 事 山 崎 篤 男
〔 公 印 省 略 〕

剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、剥離剤を使用する作業において発生した労働災害の事例、剥離剤に含まれる化学物質の危険有害性、剥離剤を使用する作業において講ずべき措置などについて、別紙 1 のとおり、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長より周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、別紙 2 のパンフレットを周知にあたりご活用ください。

以 上

【添付資料】

別紙 1：厚生労働省通知文（基安化発 0817 第 1 号）

別紙 2：パンフレット（剥離剤による中毒が多発しています！）

担当：事業部 八重樫

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

e-mail：jigyo@zenken-net.or.jp